

茂教生第49号
令和5年8月14日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市教育委員会教育長 内田 達也

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和5年2月20日付け茂監第171号)

教育部	生涯学習課
監 査 結 果	
二十歳の方を対象とした式典の実施にあたっては、民法改正による成人年齢引き下げに応じた名称への変更を検討されたい。	
措 置 内 容	
令和5年度以降、式典の名称を「茂原市成人式～二十歳のつどい～」とする。	